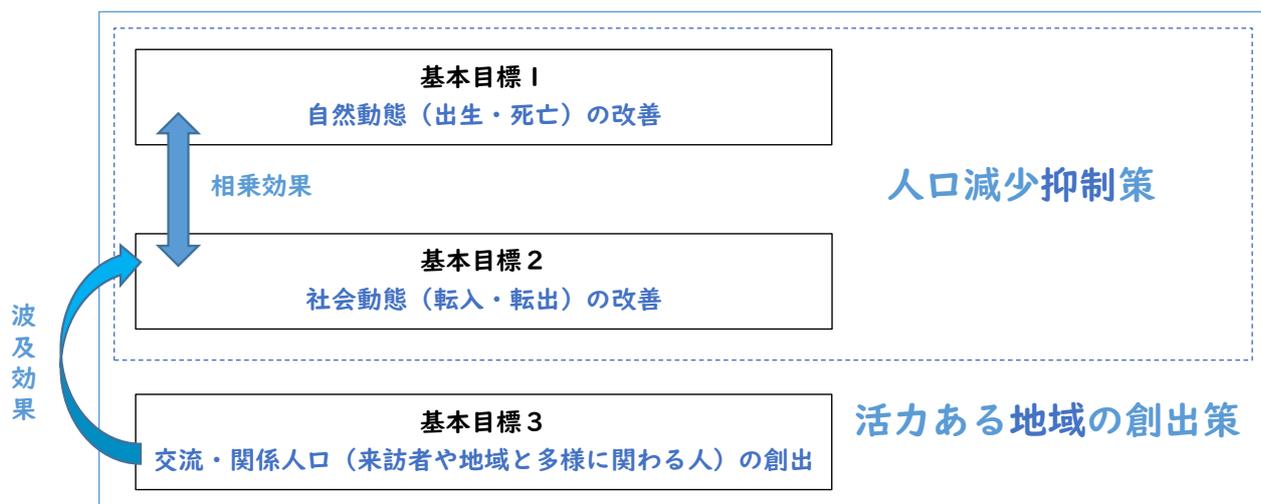


「2025 赤穂市総合戦略（案）」について（概略）

1 「2025 赤穂市総合戦略（案）」の概要

「2025 赤穂市総合戦略（案）」（以下、「総合戦略（案）」という。）では、将来展望人口（人口ビジョン）の実現に向け、人口変動要因である「自然動態（出生・死亡）の改善」、「社会動態（転入・転出）の改善」、これに「交流・関係人口（来訪者や地域と多様に関わる人）の創出」を加えた3つを基本目標に設定し、人口減少対策に取り組んでいきます。

「2025 赤穂市総合戦略」の3つの基本目標



2060年（令和42年）の将来展望人口：30,000人

また、「総合戦略（案）」は、本市の最上位計画である「2030 赤穂市総合計画」（以下、「総合計画」という。）のリーディングプロジェクトとして位置づけ、取り組む施策などは、「総合計画」の基本計画にある施策の中から、人口減少対策・地方創生に関する施策を抽出しています。

2 「総合戦略（案）」の構成

○第1章は、「総合戦略（案）」の策定趣旨、位置づけ、計画期間、効果検証の実施について記載しています。

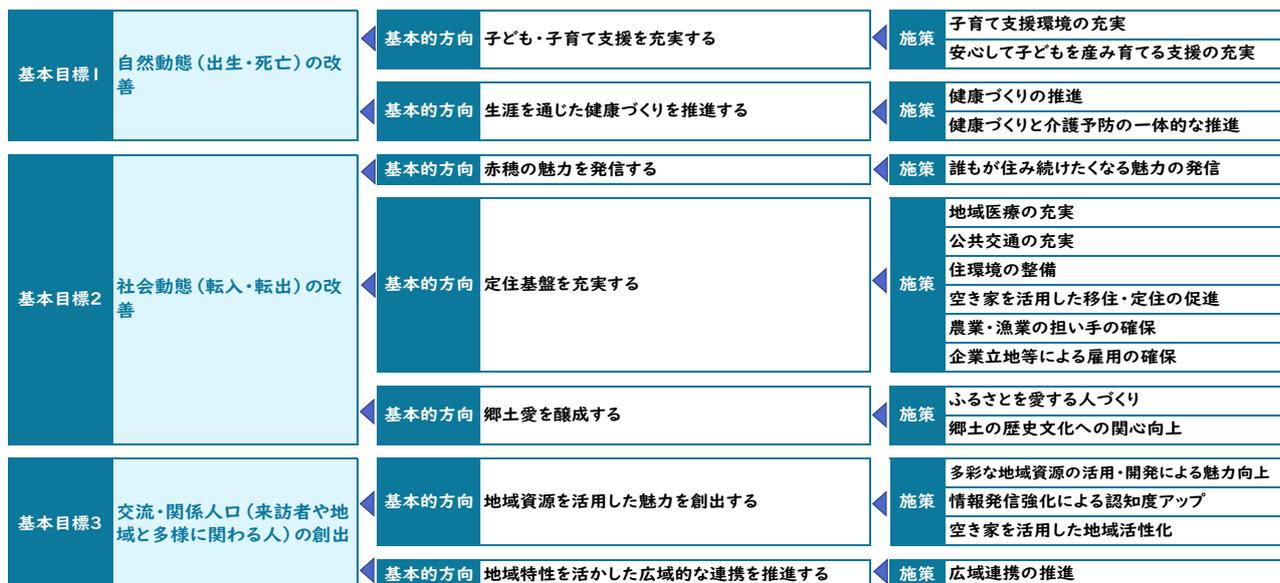
○第2章は、本市の現状として人口の推移、人口動態、労働状況、産業構造など、今後、具体的に取組んでいくための方向性をデータで説明しています。

○第3章は、将来展望人口（人口ビジョン）について、2015年度（平成27年度）に策定した人口ビジョンでは、将来展望人口を2060年（令和42年）に35,000人としていましたが、「2030赤穂市総合計画」の目標人口の設定の基とした2018年（平成30年）に公表した社人研推計（2018年（平成30年））準拠では、2060年（令和42年）の人口はさらに減少することが予測されているため、2060年（令和42年）の将来展望人口を30,000人に変更することとします。

※2060年（令和42年）の本市の人口推計
 社人研推計（2013年（平成25年））準拠 28,624人
 社人研推計（2018年（平成30年））準拠 24,172人

○第4章は、「総合戦略（案）」を策定する際の視点、基本目標の設定、戦略体系について記載しています。

「総合戦略（案）」では、「子育てと健康増進による自然動態の改善」、「定住施策の充実や郷土愛の醸成、情報発信等による社会動態の改善」、「忠臣蔵や日本遺産をはじめとした地域資源の活用やイベントによる交流・関係人口の拡大」の3つの視点を基本目標として戦略体系を設定しています。

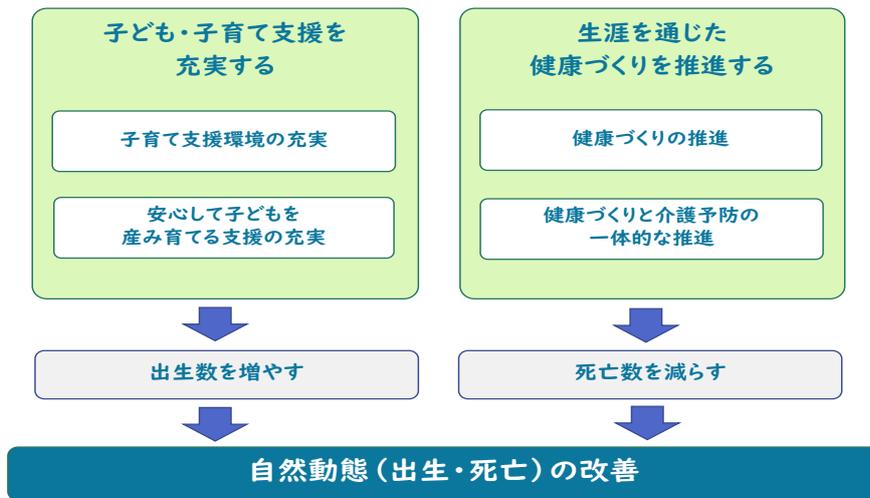


※本編では、縦表記となっています。

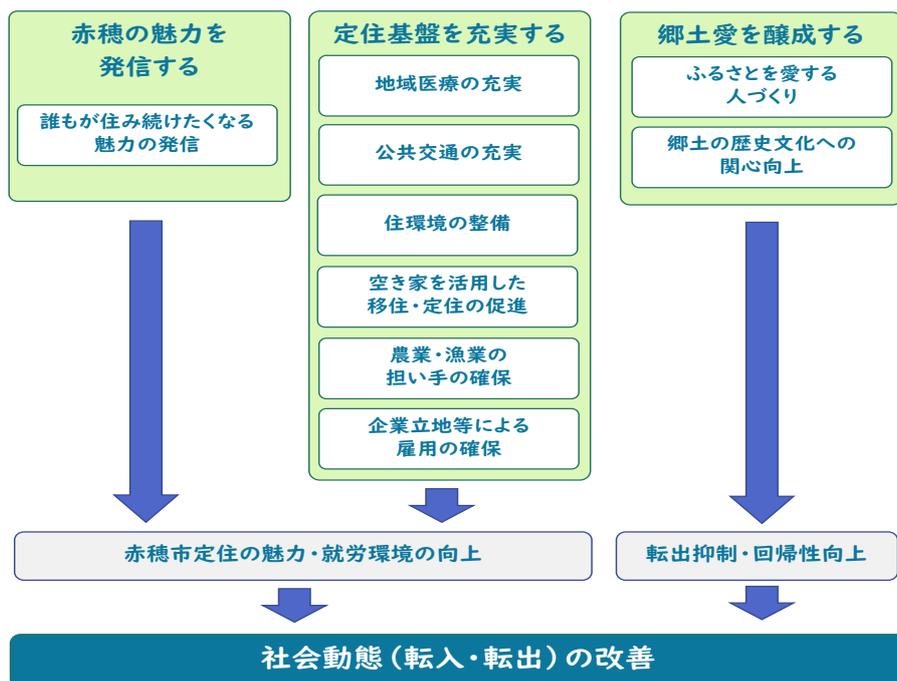
現総合戦略では、具体的に細かく取組内容を記載していましたが、「総合戦略（案）」においては、国・県の地方創生にかかる交付金を受けやすくするため、「施策」、「施策の内容」を細かくなりすぎないよう包括的な表現としています。

○第5章は、基本目標の展開として、3つの基本目標ごとに施策、施策の内容を記載しています。

基本目標1「自然動態（出生・死亡）の改善」は、誰もが安心して子どもを産み育てられる子育て環境を充実するとともに、生涯を通じた健康づくりの推進などに取り組んでいきます。



基本目標2「社会動態（転入・転出）の改善」は、より暮らしやすい定住環境づくりを進めるとともに、就業の場づくりやふるささを愛する人づくり、定住環境の魅力発信等に取り組んでいきます。



基本目標 3「交流・関係人口（来訪者や地域と多様に関わる人）の創出」は、本市のにぎわいや活気あるまちづくり、地域資源の活用・観光推進体制の整備により、交流・関係人口の創出に取り組んでいきます。

